

初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド 目次（案）

前回資料1ベース（下線箇所は、前回の意見を踏まえ追記）	更新
<p>第1章 通級による指導を担当するに当たって</p> <p>＜盛り込む内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導の位置付け、通常の学級との違い →あくまで、通常の学級に在籍している児童生徒であること。通級による指導は自立活動の内容を参考に行うものであり、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができることを明示する。 →通常の学級と違い、1対1の関係となる通級では、児童生徒との信頼関係を築くためにも、丁寧な実態把握と個に応じた指導が非常に大切であることを伝える。 ・当事者（本人・保護者）や通級経験者の声 →生徒にとってどのような効果があるのか、通級による指導の必要性を知ってもらう。 ・その他（在籍学級の担任・保護者・関係機関・外部専門家との連携について、困ったときの相談先や研修機会の紹介） →通級担当者が一人で抱えて担うものではないことを伝える。 →保護者の心情を理解する、保護者に寄り添うことの大切さを伝える。（保護者の声やコラムで伝えた方が入りやすいか。） →特別支援学校のセンター的機能、教育委員会、自治体の教育センター、発達障害者支援センターなど一般的な相談先や通級担当者向けの研修を紹介。 →コラムで、域内の通級担当者同士の情報共有や勉強会の機会を設けている自治体の例を紹介。 	<p>第1章 通級による指導を担当するに当たって</p> <p>(1) 教科指導ではなく、障害による学習面や行動・生活面における困難の改善・克服に向けた指導が基本。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍している児童生徒の中には、読み書きに時間がかかったり、友達とのコミュニケーションがうまく取れなかったりするなど、障害があることによって学習面や行動・生活面で困難を抱えている児童生徒がいます。通級による指導では、障害による困難を改善・克服するための、個々の状況に応じた指導を行います。 <p>一人一人の状況・願いに応じた指導を。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決められた教科書や教材はありません。児童生徒の抱えている困難や、「こうしたい」という願いを理解して、その児童生徒にあった指導目標を立て、学びやすいように教材や教具を工夫しながら指導を行います。つまり、オーダーメイドの教育です。そのため、児童生徒と信頼関係を築くこと、また、不安を抱えているであろう児童生徒やその保護者の心情を理解し、保護者に寄り添うことが大切です。 <p>(2) 児童生徒の自信・意欲につながる指導を。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導を受けたことのある児童生徒の声 ・通級による指導を利用していた児童生徒の保護者の声 <p>(3) 困ったら、一人で悩まず相談を。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にある、相談できる関連機関をリストで紹介。本ガイドの趣旨説明 ・特徴的な取組をコラムで紹介。

第2章 通級による指導の年間の動き

～担当になってから年度末まで、どのような業務があるの？～

<記載要領>

- ・どんな業務があるのか、今何に取り組めば良いのか知ってもらうことをねらいとする。
- ・各業務に取り組む際のポイントを説明するにとどめ、参考資料や動画に適宜つなぐ。
- ・第3章の実践例のページも適宜紹介する。

1) 通級による指導の担当になったら（～4月）

<盛り込む内容>

- ・子供達を迎える前に準備すべきこと、子供達を迎えた後で対応すべきこと。（チェックリストの例示など）

2) 実態把握

<盛り込む内容>

- ・通常の学級における観察のポイント、特別支援教育コーディネーター等との連携

3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画

①作成

<盛り込む内容>

- ・目標設定、指導内容選定、その際、学校全体や通常の学級の活動内容も入れながら計画する。
- ・保護者面談の進め方について
- ・通常の学級の担任（前年度も含む）との情報共有や連携など
- ・本人が通級による指導に通うことをどう思っているのか。通級を前向きに捉えていない場合の対応のポイント

第2章 通級による指導の1年間の流れ

～担当になってから年度末まで、どのような業務があるの？～

・年間の流れ図（概要）

※通級による指導は、必ずしも4月～3月ではない。

(1) 通級による指導の担当になったら

- ・子供達を迎える前に準備すべきこと、子供達を迎えた後で対応すべきこと。

(2) 実態把握

- ・通常の学級における観察のポイント、特別支援教育コーディネーター等との連携（チェックリストの例示など）

(3) 個別の教育支援計画／個別の指導計画

① 作成

- ・目標設定、指導内容設定、その際、学校全体や通常の学級の活動内容（学校行事など）も入れながら計画する。
- ・保護者面談の進め方について
- ・通常の学級の担任等（前年度も含む）との情報共有や連携など
- ・本人が通級による指導に通うことをどう思っているのか。通級を前向きに捉えていない場合の対応のポイント

② 活用・評価・見直し

- ・日々の指導、一定期間の指導、年間の指導のレベルでの指導の評価と見直し
- ・情報共有（校内委員会、ケース会議、面談等保護者への説明）

②活用、評価、見直し

<盛り込む内容>

→通常の学級との違いとして、常に、本人・保護者・通常の学級の担任とのニーズの把握の中で見直しをしながら進めていくこととなる旨を示す。

- ・日々の指導、一定期間の指導、年間の指導のレベルでの指導の評価と見直し
- ・情報共有（校内委員会、ケース会議、面談等保護者への説明）
- ・通常の学級における活用
- ・目標設定、指導内容選定、手立て、評価・見直しのサイクル
- ・通級の終了の検討

4) 情報の引継ぎ

<盛り込む内容>

- ・切れ目ない支援について

5) 児童生徒の困難への気づきから利用の決定まで

<盛り込む内容>

- ・フロー図
- ・気づきのチェックリストの例

- ・通常の学級における活用
- ・目標設定、指導内容選定、手立て、評価・見直しのサイクル
- ・通級の終了の検討

※二次的な問題（欠席や遅刻をしがち、精神疾患など）の可能性について紹介

※通級による指導を初めて受ける児童生徒と継続の児童生徒での相違や留意点があれば記載。

※通級の修了を意識した指導のステップアップについてコラムで紹介

※特別支援教育教材ポータルサイト（URL）の紹介

※発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（URL）の紹介

(4) 情報の引継ぎ

児童生徒の進級、進学等に際しては、次に受け持つ担任や進学先の学校に対し、これまでの成果と残された課題について、また有効な手立てなどについて、きちんと引継ぎを行い、児童生徒に対する支援が途切れないようにする必要があります。就労した場合においても同様です。

※フロー図（利用の決定から利用終了まで）

第3章 実践例集

<記載要領>

- ・教員の困り事で実践例に当たれるように掲載する。
- ・指導計画の例として示すとともに、なぜその対応をとったのか（考え方）、参考にした資料、連携・相談先（特別支援学校、外部の支援機関）、保護者との関わりについて、適宜アドバイスをはさみながら紹介する。
- ・適宜、WEB掲載や動画も活用し、紙面上の文字量が多くならないようにする。
- ・コラムで追加事例を紹介することも考えられる。

0) 様式の見方

1) 実践例（案）

○担当する児童生徒について知る（把握する）

- ・実態把握をどうやって行えばよいのか。

（・継続ではなく、初めて通級を利用する児童生徒に対する指導）

（・通級による指導を受けている児童生徒が不登校気味になっている場合どうしたらよいか。）

○保護者との関わり

- ・保護者面談の進め方
- ・保護者とどのように共通理解を図り、関わっていけばよいのか。

○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に際して、何を重視したらよいか。
- ・指導目標はどのように立てればよいのか。
- ・指導方法・指導内容はどのように決定したらよいか。（同じ課題を抱えた生徒でも、実態の見極めによって、指導方法が異なることが分かるような事例（同じ実態で指導方法が2例

第3章 実践例集

・実践例の様式等の見方

(1) 実態把握

【実践1】まず、担当する児童生徒について知りたい！どこから情報を集めればよいかな、どんなところを見ればよいかな

(2) 本人・保護者との関わり

【実践2】本人・保護者面談について、準備はどう進めればよいかな、面談時の留意点は何か

【実践3】本人・保護者の願いを汲みながら進めていきたい。日々、保護者とはどのように関わっていくのがよいかな

(3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

【実践4】指導目標、指導内容、指導方法はどの程度具体的に示せばよいのかな、また、どのように決定するのかな

【実践5】年間の指導計画はどう立てればよいのかな

など))

- ・年間の指導計画はどう立てたらよいか。
- ・活動のステップアップなど、指導の終了に向けてどのような段階(流れ)があるのか。(徐々に時数を減らしたり、通常の学級と調整をしたりするなど)
- ・指導について、評価はどのようにすればよいか。

○授業の組み立て

- ・1単位時間の授業計画はどう立てたらよいか。(個別指導)
- ・1単位時間の授業計画はどう立てたらよいか。(集団指導)
- ・教材・教具はどのようなものがあるのか、準備する際のポイントは何か。
- ・指導において、児童生徒と接する際にどのようなことに留意したらよいか。
- ・教科指導をどう活用できるのか。(1時間の授業略案などを示す)

○児童生徒の在籍学級の担任との関わり

- ・生徒が在籍している通常学級の担任とどう共通理解を図り、関わっていけばよいか。(他校通級、自校通級)
- ・通級による指導を在籍学級の教科の指導にどう生かすのか。
(例：体育の指導)
- ・学校行事をどう活用したらよいか。(行事への参加の有無、行事までの準備など具体的なプロセス。)
- ・通常の学級との学習に継続性を持たせたい。(在籍校の行事の前後、通級での指導。例：避難訓練)
(・通常の学級において、周りの生徒の障害理解をどう進めればよいか。)

○校内の他の教員との関わり

- ・校長先生や特別支援教育コーディネーター、他の学級担任とはどのような役割分担を進めていけばよいか。(校内体制)
- ・指導していない児童生徒がいる通常の学級の担任との連携

(4) 授業の組み立て

- 【実践6】1単位時間の授業計画はどのように立てればよいか
な(個別指導、小集団指導)
- 【実践7】決まった教科書がない!教材・教具をどう準備すればよいかな。
- 【実践8】なかなか課題に取り組んでくれない…。児童生徒と接する際にどのようなことに留意したらよいかな
- 【実践9】補習をやる場所ではないけれど、教科の内容を活用できないかな

(5) 児童生徒が在籍する学級の担任との関わり

- 【実践10】通級による指導を在籍学級での各教科等の指導にどう生かすのかな。
- 【実践11】そろそろ運動会の時期だ。学校行事をどう活用できるかな。

(6) 校内の他の教員との関わり

- 【実践12】担当している児童生徒が、最近欠席や遅刻が多くなってきている。在籍学級の担任、生徒指導の担当教員、養護教諭など他の教員やスクールカウンセラーなどの専門家と協力して対応していきたいが、どのような役割分担で対応すればよいかな。

○他の機関の人との関わり

- ・外部の専門機関が参加したケース会議の開催に係る準備や進行について、留意すべき事項は何か。
- ・医療機関と情報共有・連携をする際の留意すべき事項は何か。
(連携した際の成果も記載する。) ※保護者や本人の同意がない中でいきなり医者に情報提供を求めても教えられない。
- ・放課後等デイサービスなどの福祉機関との情報共有を効率よく行うにはどうすればよいのか。

○引継ぎ

- ・進級時の引継ぎについて、留意すべき事項は何か。
- ・進学時の引継ぎについて、留意すべき事項は何か。

第4章 知っておきたい基本事項・用語

<盛り込む内容>

- ・障害とは（ICF。障害の捉え方について、実践例を踏まえて説明）
→障害のとらえ方について、実践例を踏まえ、環境調整の側面もあることを示す。
- ・どんなことに困っているの？（障害種）
→障害を説明した参考資料は既にあるので、ここでは通常学級での困りポイントを示す。
- ・合理的配慮の提供について
→基本的な考え方、配慮の提供までのプロセスを示す。
- ・保護者や関係機関とのやりとりについて
→教育委員会、校長、特別支援教育コーディネーター等の役割分担を示す。(ガイドラインにつなぐ)
- ・用語の説明

(7) 他の機関の人との関わり

- 【実践 13】担当している児童生徒についてケース会議を開催したいと思う。誰に何をお願いすればよいか、何を準備すればよいか、どう進めたらよいか。
- 【実践 14】下校時に、放課後等デイサービス事業所の人児童生徒を迎えに来る。限られた時間の中で複数の事業所を相手にするので、十分な引き渡しができるか不安に感じている

(8) 引継ぎ

- 【実践 15】担当している児童生徒が進級する。次年度の担当者に引継ぎを行いたい
- 【実践 16】担当している児童生徒が進学する。進学先の学校に引継ぎを行いたい

第4章 知っておきたい基本事項・用語

- (1) 障害をどうとらえるか。
 - ・環境を調整することで、改善される困難もあります。
- (2) 特別な支援を必要としている生徒は、こんなことに困っています。(障害種毎)
- (3) 合理的配慮の提供
※インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）の紹介
- (4) 用語の解説

第5章 参考

- ・インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）の紹介 <http://inclusive.nise.go.jp/>
- ・特別支援教育教材ポータルサイトの紹介 <http://kyozai.nise.go.jp/>
- ・インターネットによる講義配信など（独）特総研のコンテンツの紹介

など

※巻末に索引

※ガイドブックの周知と合わせて、市区町村・都道府県教委で問い合わせ先が分かるように改めて示してもらうことも必要

※巻末に索引